

別記様式（第3条関係）

露店等の開設に関する事前確認票

1	責任者（防火担当者）の役職・氏名（ （ ）・（ ） (1) 警察署事前協議担当者名（ ） (2) 施設管理者事前協議担当者名（ ） (3) 消防署事前協議担当者名（ ） ※1 防火担当者は、催しの管理及び監督を行う立場にある者を選任すること。 ※2 消火準備、対象火気器具等又は危険物取扱い場所の確認及び避難通路の確保を事前協議すること。						
2	<table border="1"> <tr> <td>対象火気器具等 危険物取扱い</td> <td>事前確認担当者名 （ ）</td> <td>当日確認担当者名 （ ）</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">                     ※1 露店等の開設者に事前確認し注意喚起を行うこと。                      ※2 事前確認どおりの配置になっているか当日確認を行うこと。                 </td> </tr> </table>	対象火気器具等 危険物取扱い	事前確認担当者名 （ ）	当日確認担当者名 （ ）		※1 露店等の開設者に事前確認し注意喚起を行うこと。 ※2 事前確認どおりの配置になっているか当日確認を行うこと。	
対象火気器具等 危険物取扱い	事前確認担当者名 （ ）	当日確認担当者名 （ ）					
	※1 露店等の開設者に事前確認し注意喚起を行うこと。 ※2 事前確認どおりの配置になっているか当日確認を行うこと。						
3	<table border="1"> <tr> <td>配置計画 （別添会場配置 図参照）</td> <td>事前確認担当者名 （ ）</td> <td>当日確認担当者名 （ ）</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">                     ※1 対象火気器具等や危険物と客席を近接させない等、火災予防上の安全に配慮し、観客等の安全な通路を確保した会場の配置計画とすること。                      ※2 事前確認どおりの配置になっているか当日確認を行うこと。                 </td> </tr> </table>	配置計画 （別添会場配置 図参照）	事前確認担当者名 （ ）	当日確認担当者名 （ ）		※1 対象火気器具等や危険物と客席を近接させない等、火災予防上の安全に配慮し、観客等の安全な通路を確保した会場の配置計画とすること。 ※2 事前確認どおりの配置になっているか当日確認を行うこと。	
配置計画 （別添会場配置 図参照）	事前確認担当者名 （ ）	当日確認担当者名 （ ）					
	※1 対象火気器具等や危険物と客席を近接させない等、火災予防上の安全に配慮し、観客等の安全な通路を確保した会場の配置計画とすること。 ※2 事前確認どおりの配置になっているか当日確認を行うこと。						
4	<table border="1"> <tr> <td>消火器その他の 消火準備</td> <td>事前確認担当者名 （ ）</td> <td>当日確認担当者名 （ ）</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">                     ※1 露店等の開設者に事前確認を行うこと。対象火気器具等を使用する露店ごとに設置すること。                      ※2 事前確認どおりの配置になっているか当日確認を行うこと。                 </td> </tr> </table>	消火器その他の 消火準備	事前確認担当者名 （ ）	当日確認担当者名 （ ）		※1 露店等の開設者に事前確認を行うこと。対象火気器具等を使用する露店ごとに設置すること。 ※2 事前確認どおりの配置になっているか当日確認を行うこと。	
消火器その他の 消火準備	事前確認担当者名 （ ）	当日確認担当者名 （ ）					
	※1 露店等の開設者に事前確認を行うこと。対象火気器具等を使用する露店ごとに設置すること。 ※2 事前確認どおりの配置になっているか当日確認を行うこと。						
5	緊急連絡体制 （事故発生時の 対応・初動体制） (1) 通報担当者名（ ）(電話番号 (2) 消火担当者名（ ）(電話番号 (3) 避難誘導担当者名（ ）(電話番号 (4) 応急手当担当者名（ ）(電話番号						
6	そ の 他 (1) 計画に変更が生じた場合には、直ちに消防署へ連絡すること。 (2) 防火のための巡回、交通整理及び避難誘導等の安全管理に係る人員を配置すること。 (3) 対象火気器具等を使用しようとする露店等の開設者に対し火災予防上必要な注意事項の説明を行うこと。 (4) 指定催しの主催者は、参加者の安全に問題となる事象が発生すれば、観客等の安全確保を最優先し、必要な対応をとること。 ※1 安全に問題となる事象とは、想定外の来場者、事故の発生、天候の悪化等をいう。 ※2 必要な対応策とは、アナウンスの実施、避難通路の確保、計画の一部変更又は中止、警察及び消防への通報をいう。						